

語り継ぐ戦争シリーズ・3

かくされた

空襲と原爆

監修 高橋伸一 著 小林啓治 鈴木哲也

かくされた 空襲と原爆

著 監修 高橋伸一
小林啓治 鈴木哲也

The Hidden Air Raids And Atomic Bombing

「京都に空襲がなかった」—戦後長い間、ほとんどの日本人は、こう信じてきました。いや、今でも、たとえば京都の町並みの美しさを論じるときに「戦災を受けなかった京都」などという言葉が使われますから、京都に空襲があり、多くの人がなくなり傷ついたことを知っている人の方が、全国では少ないかもしれません。京都に何年も住んでいる人や、生糸の京都生まれの人でさえ、京都空襲の事実を知つて驚くことが多いようです。戦争末期の1945年の初頭から、終戦直後までの8ヶ月に、京都府下では空襲によって300人以上の死者が出ています。しかもそれらの空襲は、いくつかの点で、広島や長崎の原爆とも深い関係を持っていたのです。

一一、血にまみれた京都

深夜、突然に

一九四五（昭和二十）年一月十六日、人々がようやく寝静まろうとした夜十時半過ぎ、京都では、震度三を記録するかなり大きな地震がありました。それでも被害は特になく、やれやれとして人々が再び眠りについたその直後、一機のB29爆撃機が、爆音を響かせて京都市上空に飛来しました。

その様子について、松原警察署の『米機爆撃による災害ならびに措置の概況』は次のように述べています。

昭和二十年一月十六日午後十一時二十三分ごろ、B29一機三重県境より滋賀県をへて市内に入し、高度約六千メートル上空を一周の後、管内の各地域に二百五十ポンド級焼夷弾一個、百ポンド級瞬発性爆弾五十個以上、二十ポンド瞬発性爆弾二百個を投下。
（松原署治革録）

このとき落とされた焼夷弾は、当時「モロトフのパン籠」と呼ばれた、集束焼夷弾だつたといわれます。たくさんの小型焼夷弾を束ねた親爆弾が爆撃機から落とされると、それが空中でわかれて地上に降り注ぎ、火災をおこすのです。

爆弾や焼夷弾の大部分は、清水寺の北側にある東山区上馬町の西部から下馬町にかけての

現在、愛知縣東方海上ニ逃走中ノ敵機アレドモ、他ニハ敵機ナシ。十五時一分、中地区警戒警報解除、以上。

結局、壕の中に四回待避せるも高射砲の音もきこえず。味方の飛行機も居らず。只、比えい（叡著者）の方向に悠々と冬空を切つてすすむ敵B29の眞白な姿が三台、首をのばしてみたのみであった。：

（『京都帝国大学寄宿舎日誌』）

この日以来、東海・近畿の各地を襲うB29の編隊が京都の上空を横切るようになりました。銀色に輝く爆撃機が比叡山の上を飛ぶ様子は、敵機ながら絵に見るような光景だつたといいます。

後に、動員先の舞鶴海軍工廠で空襲にあい重傷を負うことになる橋本時代さんは、このころ、京都府愛宕（おたぎ）郡岩倉村（現在の京都市左京区岩倉）にあつた洛北実務女学校で学んでいました。白い飛行雲を残して北へ飛び去る爆撃機を、

「敵機ながら美しいなあ」

と、怖さも忘れて軒下から眺めていた、と橋本さんは回想しています。

供出

國家総動員体制のもと、一九四二（昭和十七）年、「食糧管理法」が公布され、政府による生産農家からの主要生産物の強制的な買い上げが行われた。供出とは、そうした制度にもとづく、提出と売り渡しをいう。

この年の八月に決まつた「一億国民総武装」の方針のもとに、モンペ姿の橋本さんも、竹槍で敵を突き刺すための訓練（竹槍訓練）に参加していました。

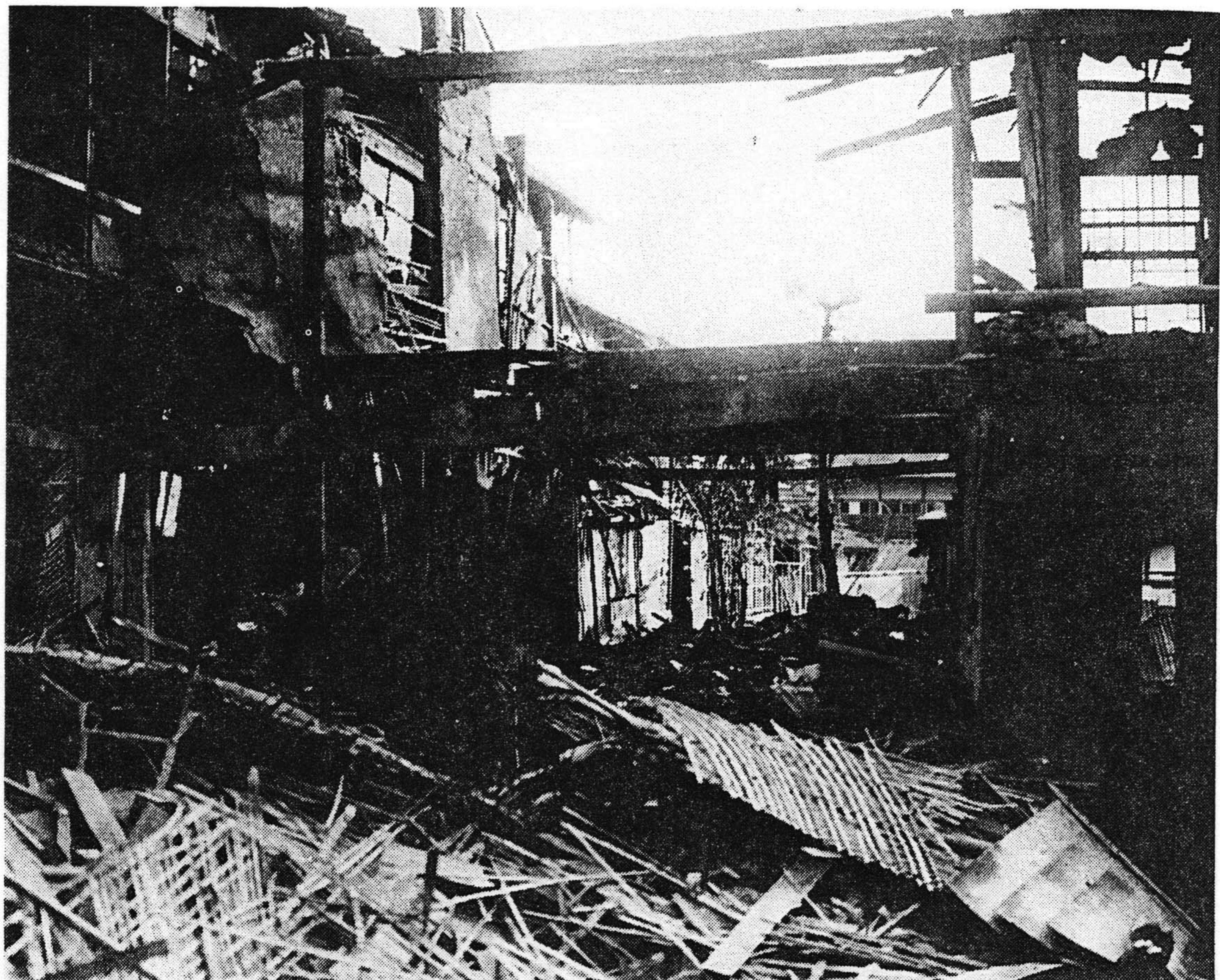
しかしそうした中でも、多くの京都市民はまだ空襲の本当の恐ろしさを知らなかつた、といふのが実状でした。もちろん橋本さん自身も、その七カ月後、自分が瀕死の重傷を負い、両眼の視力を奪われることになるのを知るはずもありませんでした。

地域に落ち（四十五ページ図参照）、一部は妙法院前側町、さらに東の鳥辺山にも落下しました。このあたりは、寺院と学校があるだけの典型的な住宅地で、爆撃の目標となるような軍事施設はなかつたところです。

この空襲については、目撃者である当時の東山中学校（現在の東山高校）の校長が書いた日記や警察記録以外には、その当時に書かれた資料はほとんど残っていません。これは、後でも述べるように、警察や軍などによつて厳しい情報統制がしかれたためと思われます。そこで、空襲があつてからおよそ二十年たつて書かれた関係者の手記と、わずかに残る警察資料、情報統制下にあつて不十分にしか書かれていない新聞記事をあわせることによつて、当時の様子を追つてみましょう。

「京都空襲を記録する会」と府立総合資料館の共同で、一九七四（昭和四十九）年にまとめられた『かくされていた空襲』には、東山中学校長の日記のほか、八人の証言が、この空襲にかかわつて掲載されています。その中から、空襲直後の様子を目撃した大野竹治郎さんと、家が爆弾の直撃を受け大怪我をした井上文子さんの手記の一部を紹介しましょう。

……うつらうつらしていると飛行機の爆音が聞こえた。だんだん近づくようだつた。別に警報も出ていないので一般家庭も自分の家も電灯は消していなかつた。日本軍の飛行機と思つて安心していた。妻は、「アメリカどちがうか。」と音の判断から言つていた。その矢先、急降下の音。それは異様な金属音で、その瞬間大爆音と爆風をともなつたすさまじい筆舌につくせない音だつた。やっぱり敵機だ。地震から、五、六分後。「やられた。」と思い、これは大変なことだ、二階の子供はどうだろうか、町内隣近所はどんなことになつたかと思うので、すぐ起き上がり……道路へ出ようと思ったが、今の爆風で家の戸、障子、ふすまも全部もぎ取つたようにはずれている。



東山空襲で破壊された下馬町の民家。(京都新聞社提供)

それを踏んで庭へ出た。棚という棚は全部落ちていた。やつと門前へ出たときは警戒警報のサイレン。実に馬鹿げたことと思った。訓練のときは、警戒警報が出て空襲警報、次に空襲、爆弾が落ちることになっていたのに、事実はその反対、実際に残念というか、くやしい限りだった。

すぐ西の町内で焼夷弾によるのか火の手が上がっていた。東隣は半壊、その次から三軒は全壊、その裏十軒ほども全部つぶされて、冬の寒い晩のこと、ほとんどどこたつを入れてしているのであちこちくすぶっていた。……防護の役をたのんでいた町内の人は誰もこない。こないはずだ。家の下敷になつて死んでいる人、けがをしている人などだつたので、自分は他の町の救援をたのむより仕方なく、大声をあげて東に西に走つたが、これも一人二人は心配そうにきたが何も間にあわぬ。……

……そのうち、学区内の警防団や軍人会が続々と救援に、他の学区の団体もどんどんきてくれ、大活動をしてくれた。やはりこんな大惨事には、団体であたらないとダメである。

家が倒れているのに火の手が上がらないのは不幸中のさいわいであった。それでも電灯は全部消えている。水道は出ない。くすぶっているところへ家の風呂の残り水をかけたりして難をのがれた。また、その夜は実に寒く、水はすぐ凍つた。

ようやく不安な一夜の明けた町内は、見る影もない。なぜこのように自分の町内に爆弾が落ちたかと、涙が流れて仕方がなかつた。

やがて、警察より呼出しがあって、死亡者の検死に立会えと

のこと。誰が誰だかわからぬという。つらい役だと思ったが智積院へ行つた。三十六遺体が並んでいて、私はこれは誰だ誰だというと、立会いの警官が名前の札を置くのである。焼けただれて形もわからぬ人。頭の割れている女の子。それはそれはこの世の地獄だつた。（大野竹治郎）

*

*

*

……来客のため眠りについたばかりの一家のものは、投爆のため破れた柱や壁の下敷の中でもが覚めたのでした。

でもそのときは、みなそれぞれ負傷をしていました。

主人は顔面と手足に、私は左眼に、中学二年で十五才の次男は、破片貫通のため、右足の脛骨や、腓骨を肉もろとももぎとられ、完全骨折をうけたのでした。そして小学校五年で十二才の娘は即死。さいわいにも、次女で小学校二年で八才の小さな子だけは無傷で助かつたのでした。

主人の義弟がちようどきていまして、ガラスの破片が眼球にささり片眼失明し、いまは義眼によつて毎日憂き目をみています。……

……足の骨が折れた次男は、担架で小学校へ運ばれたが、傷の手当もしてもらえず、すぐに八坂病院（現洛東病院）に転送されました。私は目から血が流れていましたが、自分のことなどかもつてはいられませんでした。息子の傷と痛がる声をきいては、なにも感じ考えるどころではありますませんでした。

壊れた家の中には、即死した娘がそのままにしてありました。が、かまつてやることすらできませんでした。

この病院で仮手当をうけ、あけ方になつてから府立病院の外科病棟に正式に入院し、治療をうけることになつたのでした。……

……病院の差額料金は個人負担で、長い入院で相当の出費でした。

生活必需品である炊飯用の鍋、こんろ、お茶碗などは、市当局よりの配給をうけましたが、居住町内会からの配給は受けることができ少なかつたので、子供の栄養補給食を与えることができず骨折の治療にも差支えることが多くありました。

そのため主人は休日になると、魚や煮干の買い出しに伊勢方面へ行っていました。

脛骨がのびてつながるまで、おもりでつねに足を引っぱっている子供の姿を見るとき、本当に米国が、軍が憎くてしかたありませんでした。

敗戦になると世間の人々も水くさいものでした。戦争中であれば戦災者と言つてくださる方もいましたが、終つてしまえば、われがちになつてしまい、見向きもしないようになつてしまつていきました。

十月十五日に、松葉づえに頼つてやつと歩くことのできる子供と片目の私が退院したのです。本当に長い九か月でした。それからまた、こんどは母と子の通院姿が続いたのです。

一家五人がまがりなりに一緒に暮らせるようになつたのは二十一年の四月からでした。

（井上文子）

当時の証言に共通しているのは、この夜、警戒警報も空襲警報も発令されなかつたということです。この空襲を報じた翌々日（一月十八日）の京都新聞には、新居京都府知事（防空総本部長を兼務）の談話が載っていますが、そこには「今回の空襲によつて我々は警報発令前後に敵襲のあり得ることを肝に銘じ」という一節があり、また、同紙の記事には、「不意打」「警報なくとも投弾」などの見出しが見え、警報がまったく鳴らなかつたことがわかります。つまり、人々は、空襲に對してほとんどなんの準備をすることもできず、「気がついたら傷ついていた」のです。

当時の救護の模様について、先の松原署の文書は次のように記しています。

……災害発生したるをもつてただちにこの旨警察部に速報するとともに、署員ならびに管内各警防団員の非常召集を命ずるとともに、宿直待機中の署員ならびに早速かけつけた署員十七名を引率現場に出張。東山臨時駐在所を臨時署本部と定め、交通遮断線を渋谷東山線それと京都女専

裏より通路に設けた。

署員ならびに現場警防団員を指揮し、被災者の救護救出につとむ。かくするうちに、警察部警察隊、在郷軍人東山連合分会および五条・七条・川端・堀川・西陣・中立売各署員の来援あり、救護救出。人身安定のため巡ら慰問。災害調査を依頼した。……

(『米機爆撃による災害ならびに措置の概況』松原署沿革録)

この他、京都市内に分駐していた陸軍の京都警備隊の兵士も、現場にかけつけました。しかし、兵士たちは、現場を背にして銃を構えて立つように命じられたといいます。つまり、負傷者の救援をするのではなく、治安維持のため、人々が混乱するのを抑えるための出動だつたわけです。

ともかく、市内の主だった警察署からの応援署員や警防団員によつて、人々は瓦礫の中から救い出されました。爆弾の直撃を受けたり倒壊した家の下敷きになつたりして即死した人も少なくありませんでした。

あたつた。

このときの被害については、記録によつてその数はまちまちで、大野さんの証言では死者三十六、松原署の記録では死者三十五名、京都府の『知事事務引継書』や「はじめに」で紹介した、「戦災による銃後人口の減耗調査一件」には、三十四名となつています。一方、「京都空襲を記録する会」が調査した空襲による死者負傷者名簿(『かくされていた空襲』に掲載)には、三十七名の実名と「阪田家一家四人」あわせて四十一名の死亡が記録されています。死亡の認定方法の違い(即死や被爆直後の死亡のみを死者と数えるか、数日は命があつても結局は死亡した場合も含むか)や、記憶違いなど、数字が一定しない理由はさまざまに考えられますが、いずれにせよ、三十数名以上の死者がでたことはまちがいありません。

警防団

一九三九年に、消防団(消防組)と防護団を改編してつくった、民間警防組織。警察署長の指揮下で、防空防火にあたつた。



寒空に家を失った人々の苦しみは大きかった。東山空襲のあと。(京都新聞社提供)

一月十八日付の京都新聞は、「一昨夜半B29一機 京都市に侵入、投弾」として、写真入りで空襲があつたことを報道していますが、被害については「極く軽微」とされ、被爆地の様子については詳しく触れていません。しかし、救援の様子や、空襲の「教訓」といった記事から、いくらかの推測は可能です。

たとえば、二十一日付の新聞には、「△死者の中には壓死者が多く主として頭部をやられてゐるから蒲團を冠ること△足の怪我が多いのではき物を完全にせよ△着類には全部氏名札を着け置くこと…」とあります。大野さんが見たように、頭が割れて亡くなつた人、身元がわからないうまでに傷んだ遺体が少なくなつたことがわかります。また同じ記事には、救援にかけつけた人が真っ先にやることとして「ただ呆然と自失してゐる罹災者」を「とりあへえず収容所に収容する」ことだし、傷ついた人々がなすすべもなく呆然としていた様子もうかがえます。死傷者の搜索は翌十七日の午後には終わりました。一夜明けて見ると、町は見るかげもなく、瓦礫と焼け跡があるばかりになつていきました。警察の記録では、その後の作業は次のようになつています。
……被災者中、重軽傷者は修道国民学校応急救護所に収容、軽傷者は即時治療し、重傷者は、日赤・東山・八坂・帝大・府大各病院に送り、治療を行つた。

死者、負傷者の発掘は十七日午後三時終了。死体は修道国民学校応急救護所に収容したのち、東山七条智積院に移転、一月十八日午後合同慰靈祭を執行のうえ火葬場に送致した。このあと片付けは十七日当署員六十名、警防団員五百名、在郷軍人三百名、特別警備隊四十名、十八日当署員五十名、警防団員二百五十名、特別警備隊四十五名、緊急工作隊三百二十名、一月十九日当署員四十名、特別警備隊四十五名、緊急工作隊六十名をもつてこれを行ない、緊急工作隊は引き続き応急補修に従事する。修道応急救護所に収容した死者・重傷者以外のものは、十七日百七十名、十八日五名、十九日五名で、最後まで残つた五名は、一

月二十日をもつて、それぞれ各方面に折衝引き取らせた。

なお、被災者に対し米穀、その他を特別配給した。自己の居宅を全部破損され居宅不可能で移転先あるものは、全家族移転するものよりさきとし、トラックをあつせんした。本事務は一月十八日当初において取扱い件数三件あり、この行先は、下鳥羽一、伏見一、滋賀県水口一。一月十八日以降は府輸送課員が出張してこれを行なつた。破損した水道・ガス電気等は、水道一月十七日正午、電気ガスは一月十七日夕刻までに応急復旧をみた。

災害に対する義援金、一月二十一日現在六千三百五十四円、うち四千二百九円九銭は、修道学区町内会連合会長河内長右衛門に引き渡し、町内連合会長を通じて被災者に支付した。

物的損害額、約三十五万円

(『米機爆撃による災害ならびに措置の概況』 松原署沿革録)

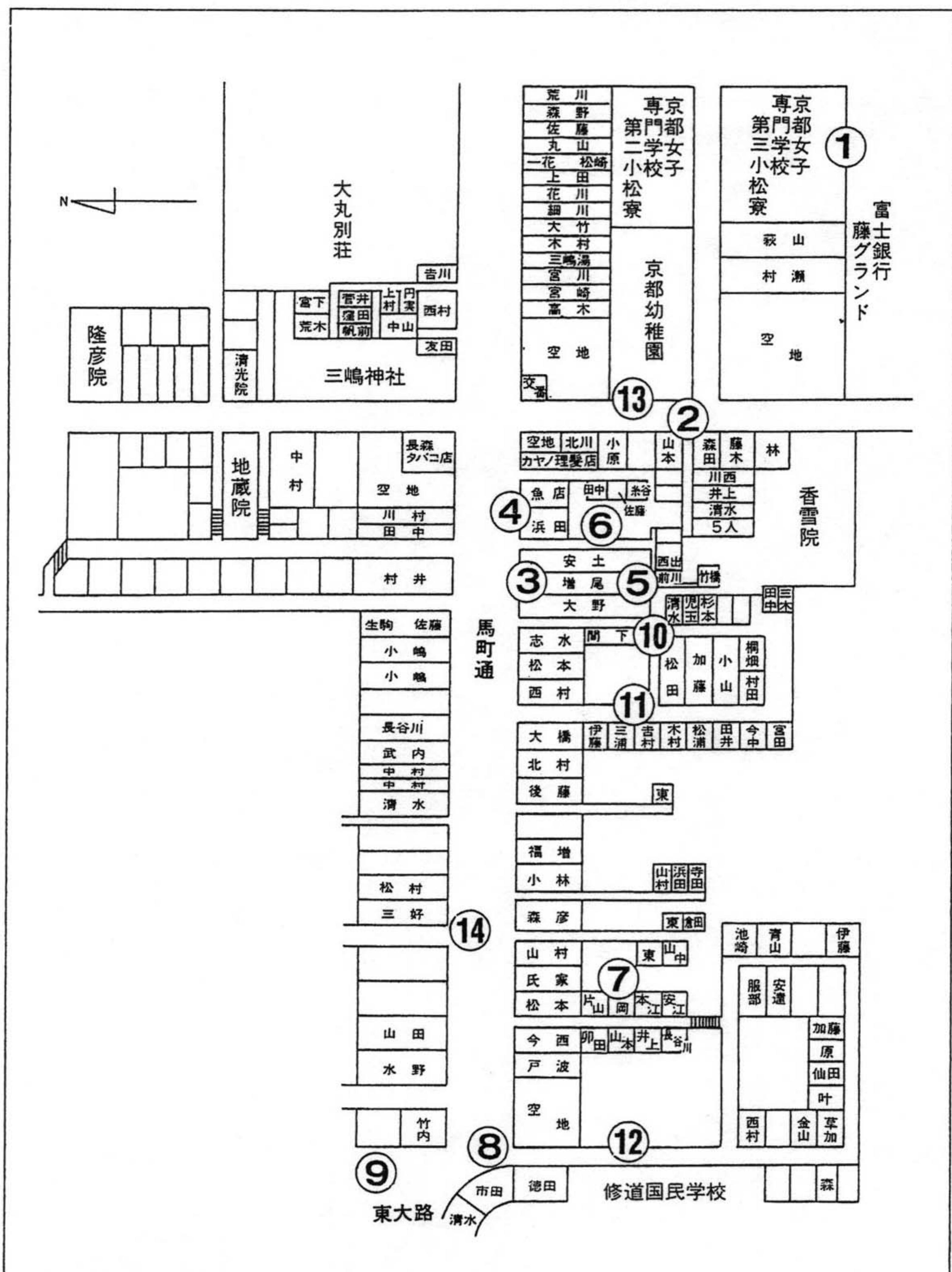
これらの救援は、一九四二（昭和十七）年に定められた、戦時災害保護法によつて行なわれていました。この場合、医療費は基本的に無料となつていて、法律で定められた救護期間は最大二カ月とされていましたが、法律で定められた救護期らなかつた人も少なくなかつたのです。また、この空襲で妻と子を失い、自からも重傷を負つた服部繁次さんは、空襲でいたんだ家の屋根を工作隊に修理してもらつていますが、このときの修理費は自分で支払わなければならなかつた、とも証言しています。

警察の資料では、特別配給があつたと書かれていますが、その詳しい内容はわかりません。

ただ、服部さんは、「差し入れ人は不明」のみかん二十個、紙一締め、かんづめなどが届いたとも証言していますから（『かくされていた空襲』）、これが特別配給であつたとすれば、その被害に比べて実に微々たる物であつたといえます。

義援金として、一月二十一日現在で六千三百五十円あまりが集まつたとも書かれていますが、

空襲当時の東山馬町周辺



数字は、爆弾・焼夷弾の着弾地点。(平和のための京都の戦争展作成)

この他、当時の金で六円（現在の一萬五千円
あまり）が、下賜金として配られたとの証言が
あります。が、いずれにせよ少額で、被災者の証
言にあるように、補償は少なかつたというのが
事実です。

井上さんは、証言の中で、周囲の人々の冷た
さを恨んでいますが、終戦前後の混乱の中で、
人々が生活に追われていたことも事実ですが、
やはり、充分な補償がなかつたことが、被災者

**天皇からその民（当時は、
國民は天皇の臣民とされた）
に与えられたお金。**

これは死亡者一人あたりにすると約百八十一円、被災家屋一戸あたりでは約四十八円となりま
す。その頃の物価を、現在の物価と単純に比較することはできませんが、たとえば警察官の初
任給で比較すると、当時は巡査の初任給は月額六十円ですから、死亡者一人ではその月給三カ
月分、被災家屋一戸にすれば月給の八割です。一九九三（平成五）年の警察官の初任給（高卒）
は約十五万円ですから、その割合でいえば、義援金は、死亡者一人で約四十五万円、被災家屋
一戸で十二万円となり、実にわずかであることがわかります。（当時と今日の卸売物価で比較し
て考えると、六千三百五十円は現在の百三十二
万円程度。死亡者一人あたりでは四万円、また
被災家屋一戸あたりではわずか四千円強という
ことになる）

この他、当時の金で六円（現在の一萬五千円
あまり）が、下賜金として配られたとの証言が
あります。が、いずれにせよ少額で、被災者の証
言にあるように、補償は少なかつたというのが
事実です。

下賜金

に、そうした気持を抱かせたのでしよう。

結局、松原署の記録によると、この空襲で被害にあつたのは、東山区修道町、上馬町、下馬町、東前川町、永田町、常盤町、下村町、西常盤町、六原町および白糸町の広範囲に及びました。死者については、先に述べたように資料によつては前後がありますが、約三十五名、火傷を含む重軽傷者は五十四名（『知事引継書』によれば五十六名、『戦災による銃後人口の減耗調査一件』では二十四名）、全壊した家屋二十二戸、半壊家屋九十四戸、全焼九、半焼七、全体の被災者は七百二十九名という、大きな惨事でした。

町内では、翌年の一月、近くの地蔵院で空襲で亡くなつた人々の法要を営み、学区連合会でも、三回忌を行なつたといいます。

「京都も戦場なり」

ところでこの空襲は、京都では初めての空襲であり、しかも夜ふけ、警戒警報も出ないままに突然爆撃されたものだつたため、警察などは、人々が動搖することを怖れました。先に紹介した松原署の記録によると、「人身安定のため」という名のもとに、警備本部の報道班によつて、「デマをとばすな」「デマにまような」「流言は敵の謀略だ」「口をつつしみすぐ敢闘だ」「被爆地の写真撮影を禁ず」「この敵を増産で撃て」といったビラが張り出され、厳重な報道管制がかれたことがわかります。

新聞にも、被害地については「京都市の一部」としか示されず、多くの市民は詳しい様子を知ることはできませんでした。一般の人が現場に立ち入ることは禁じられ、また、目撃した人が、被害の様子を口外したり手紙に書くこともできなかつたといいます。

十八日付の新聞に載った新居知事の談話には、

十六日夜半、敵一機が京都に侵入し市内的一部を盲爆したが被害は極めて軽微であつた、ただ若干の犠牲者を出したことは洵に遺憾に堪えない所であつて、深甚なる哀悼の意を表すると共にこの仇は必ず我々の手でとるの決意を誓ふものである……敵機はまた必ずやつて来る、……市民各位は愈々憤激を新にし京都も戦場なり、我々もまた前線将兵の奮闘敢闘に續かんの意氣を以て各職域に懸命の御奉公をせられんことを切望して已まない次第である

(『京都新聞』昭和二十年一月十八日付)

とあります。日本初空襲の時と同じく、戦争を指導した人々は、この空襲を京都府民が戦意を高め、防空に励む機会として位置づけようとしたのです。実際、空襲からしばらくは、新聞の紙面に

「活かせこの貴い戦訓」

「被爆して知る常在戦場の心構へ 全府民が対空監視へ」

「固めん防空生活」

「就寝は準防空服 警報、爆音で臨戦準備へ」

などの見出しがならんでいます。

このことを裏返せば、情報が制限されたことによつて、市民が空襲の真の恐ろしさを知ることができず、そのため、空襲への十分な警戒を怠ることにつながつたともいえます。事実、五

力月あまりがたつた六月三日付の京都新聞には、特に、大きな活字を使って強調された、「警報解除でホツとするな、續く敵襲に對する戰闘準備を固めよ。敵は京都を見逃してゐないのだ」

という記事がありますし、京大の学生の間にものんびりした雰囲氣があつたようで、京大寄宿舎の日誌（一九四五年六月二十二日）には、「最近益々、京都地区は空襲されぬだらうの安易觀が瀰漫してゐるが、警しむべき也」という記述を見るこどもできます。また、灯火管制に必要な器具を準備していない家の世帯主に対し、中立売署が厳重注意を行なつた、という報道もあります（四五年一月十九日『京都新聞』）。

さらに、こうした安心感は、他の大都市に大空襲が続いている中で、京都には大きな空襲がないことから市民の間に広がつていきました。そのころ、東京は、十万名の死者をだした四五年（昭和二十）年三月十日の大空襲をはじめとして、四月十三日、五月二十四日、翌二十五日と大規模な夜間空襲を受けたほか、ほとんど日常的に来襲する爆撃機や艦載機によつて焦土と化していました。また、大阪は三月十三日、六月一日、六月七日など、名古屋も名古屋城の天守閣が焼けた五月十四日の空襲ほか十八回の大空襲を受けた等々、大都市は次々に焼けていったのです。そうした中で、京都だけに空襲がないことから、「いつかは京都も」という不安と同時に、「京都は大丈夫」といった根拠のない安心感が広がつたのもうなずけます。

といつても、東山空襲の後、再び大きな被害を出した西陣空襲（六月二十八日）があるまで の間、京都市内とその周辺に全く空襲がなかつたわけではありません。

最初の京都空襲があつた東山付近は、古い神社や仏閣がならび、軍事施設のまつたくない住宅地でしたが、京都市周辺には、いくつかの重要な軍事施設や軍需工場がありました。

京都府南部の宇治市から精華町にかけては、陸軍の火薬製造所や弾薬庫がひろく設けられ、航空機製造工場や軍の飛行兵訓練用の飛行場があつて、この付近では四五（昭和二十）年七月に死者をだす空襲がありました。さらに、府北部には日本海に面した唯一の海軍軍港、舞鶴があつて、日露戦争の時代から、対ロシアの重要な軍事拠点として整備されていました。陸軍と海軍の両方の拠点があつたのは、全国で広島と京都だけです。この舞鶴軍港とその周辺も、七月に大きな空襲を受けていますが、これらについては後に、三・四章で紹介します。

現在の京都市域に関していえば、一つは、伏見区にあつた陸軍第十六師団の司令部とその配下にあつた各部隊の兵舎が、最大の軍事施設でした。しかし、これらの部隊に所属した兵士は、アジア・太平洋戦争（いわゆる「太平洋戦争」）がはじまってからは、主にフィリピンなどの東南アジアに派遣され、しかもその大部分は一九四四（昭和十九）年の秋にフィリピンに上陸した連合軍の攻撃によつて、全滅状態になりましたから（結局、第十六師団は、四五（昭和二十年六月に全滅したとされる）、残っているのはわずかな数の留守部隊でした。また、市内の小学校や寺などにも警備隊が分駐していましたが、これら師団司令部や駐屯地の周辺が、特別な攻撃を受けたという記録は、これまでの調査ではありません。ただし、先にも紹介した、『戦災による銃後人口の減耗調査一件』には、伏見区で、死者二人、重軽傷者六人、建物の半焼一戸という被害が記録されており、この付近にもなんらかの空襲被害があつたと思われます。

また、京都市右京区太秦一帯にあつた三菱重工などの軍需工場も、小規模ながら空襲を受け

ています。一度は、四五（昭和二十）年三月十九日で、このときは一人が負傷しただけで、大きな被害はでていませんが、その一ヶ月後の四月十六日には、死者が出ています。『知事事務引継書』などの記録によると、この日、ちょうど昼頃、京都上空を東から西へ飛んでいたB29一機が、右京区太秦巽町にあつた第十四製作所ほか四ヶ所に、二百五十キロ爆弾十個を投下しました。昼時で、工場の労働者の多くは食堂にいっており、また同時に爆弾の落ちた民家の住人も外出中であつたため、死者は少なかつたのですが、それでも、三菱重工の工員など二名が亡くなっています。また、重軽傷者は四十八名（『戦災による銃後人口の減耗調査一件』では戦争の全期間を通して三十五名）で、その中には、学徒勤労動員で三菱重工に動員され働いていた中学生と高等女学校（どちらも現在の中学生から高校生にあたる）の生徒も含まれていました。さらに、工作機械や家屋などにも被害が出たとされています。死亡した三菱重工の工員の追悼式は、数日後に右京区妙心寺で行なわれたともいいます。

しかし、この空襲の場合、新聞がわずかに「再び京都府下へ投弾」と記しただけで、それ以上の報道はされていません。したがつて、京都市民の多くは、事実を全く知らなかつたといつてよいでしょう。「京都もまた戦場」といわれながらも、ほとんどの市民は、やはり未だに空襲の恐ろしさを知らずに過ごしていたわけです。

原爆目標第一号

このように、東山空襲以来数カ月にわたつて、京都市は大きな被害を出す空襲を受けなかつ

たのは事実です。これは先ほども述べたように、大都市としては特に珍しいことでした。しかし、「京都も戦場」であるという警告は、根拠のないものではありませんでした。というよりも、当時の軍や政府の指導者、京都の行政当局者も知らないところで、より大きな危険が迫っていたのです。すなわち、京都に原爆を投下する計画があつたのです。そして、京都が大空襲を免れた理由も、そこにありました。

この点については、本書の第二部で詳しく述べられていますから、ここでは、その経過を年表風に整理するだけにしておきましょう。

一九四一年十月 アメリカは原爆製造計画を決定。

一九四三年五月 アメリカ軍事政策委員会、最初の原爆投下目標として、南太平洋トラック島に集結する日本艦隊を選ぶ。

一九四四年初頭 ドイツが原爆製造をしていないことが判明、日本に投下することを目標に開発を進めるようになる。

一九四四年九月 米大統領ルーズベルトと英首相チャーチル、原爆を日本に対して使用することを決定（ハイドパーク協定）。

十二月 原爆攻撃専門の部隊、第五〇九混成航空群が発足。

一九四五年四月二十七日 目標選定委員会第一回会議。

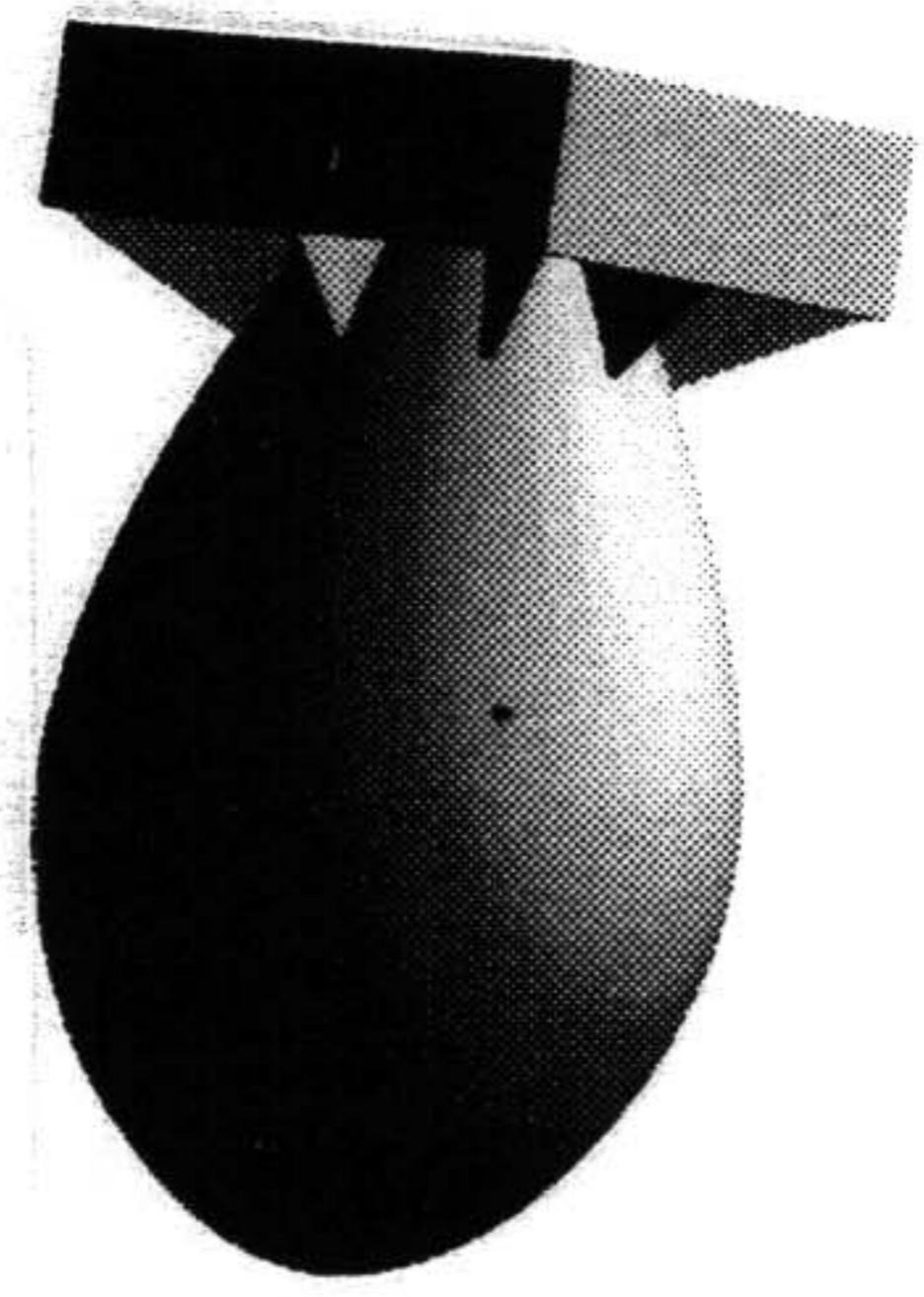
広島や長崎とならび、投下目標として研究すべき地域として京都の名があげられる。ここで投下目標に選ばれた都市には、当面、通常の爆撃を行なわないよう、指示が出される。

京都右京中央図書館



330438360

M744AC2



25
25

11022013

夢の入5才

図書館

定価1500円（本体1456円）

1-4-87668-088-4 C0021 P1500E